

「福岡市保健福祉総合計画（原案）」に関する
市民意見要旨と対応の考え方

令和3年8月

福岡市保健福祉局

1 市民意見募集の結果概要

(1) 意見募集期間 令和3年3月1日～令和3年3月31日

(2) 閲覧・配布場所

情報プラザ、情報公開室、各区役所・出張所、各区保健福祉センター、保健福祉局政策推進課などで閲覧・配布を行うとともに、福岡市ホームページにおいて公表

(3) 意見の提出者数 提出者数 18人・団体（内訳：FAX 7、ホームページ 3、電子メール 6、郵送 1、持参 1）

(4) 意見の件数 意見件数 62件

項目	件数	意見への対応	
		修正	原案通り
1 全般	2	0	2
2 序論・総論	12	8	4
3 各論			
① 地域分野	20	9	11
② 健康・医療分野	3	1	2
③ 高齢者分野	10	4	6
④ 障がい者分野	15	7	8
合計	62	29	33

1 全般

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
1		全般	<p>人生 100 年時代を迎えた今、特に 70～100 歳世代の働き方等、私助（自立）が確立するための取り組みとあわせて、私助、共助の制度法機関の設置を急ぎ、公助の部分を減らす施策が必要であると思う。</p> <p>被介護者に対しては、要介護者の努力で介護度が小さくなれば、報償金を出すなどの方策で公助（税）を減らすことができるのではなか。</p> <p>また、家族共同体の回復が必要。努力する部分を十分信用して利用すれば、公的部分（税）の必要減少が企てられるのではないか。</p>	【原案通り】	<p>要介護度の改善につきましては、現在のところ報償金制度は予定しておりませんが、高齢化の進展により、今後も、介護や医療が必要となる高齢者が増える見込みであり、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、さらなる介護予防・重度化防止のための取り組みを進めてまいります。</p>
2		全般	<p>「共働」と「協働」の使い分けがわかりにくい。</p> <p>どちらかに統一したほうが良いのではないか。</p>	【原案通り】	<p>福岡市保健福祉総合計画においては、原則「共働」を使用することとしております。ただし、国の事業名であるなど、固有名詞などはそのまま使用することとしておりますため、原案通りとさせていただきます。</p>

2 序論・総論

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
3	1	第1編 序論_第1部 計画の策定にあたって	P10の4番目 「また、暮らし…」について、” なお” とすると、その前と続くので、「社会環境の変動のもとで、暮らし…」とした方が良いのではないか。	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。</p> <p>P 1 16行目</p> <p>○そのような中、2020年（令和2年）から新型コロナウイルス感染症が流行し、社会情勢がさらに大きく変化しています。</p> <p>○社会情勢の変動のもとで、暮らし方や地域とのつながり方などが変化するなか、福岡市はアジアのゲートウェイ都市であり、流動人口が多いなどの特性もあることから、保健福祉施策を進めるにあたって様々な配慮が必要です。</p>
4	9	第1編 序論_第2部 計画策定の背景	P9 （3）の2行目「一度失敗を経験した人…」 →「不運に遭遇した人や挫折を経験した人も…」としてはどうか。	【修正】	<p>ご意見の箇所は、首相官邸ホームページから引用した文章であるため、原案通りとさせていただきます、より明確に引用であることが分かるよう、下記の通り該当箇所に鍵括弧を追加しました。</p> <p>P9 19行目</p> <p>「若者も高齢者も…活躍できる社会」である「一億総活躍社会」の実現に…</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
5	10	第1編 序論_第2部 計画策定の背景	<p>「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」（社会福祉連携推進法人の認可）への言及がない。</p> <p>個人情報保護法の改正（個人情報保護とマスキングをかけた上場利用のバランス）、道路運送法の改正（自家用利用有償運送で、市町村運営有償運送がなくなり、福祉有償運送と交通空白地有償運送だけになった）について、どこかで触れておく必要がある。</p>	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。</p> <p>P10 19行目</p> <p>○さらに、2020年（令和2年）6月には、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援や社会福祉連携推進法人の創設などを盛り込んだ、改正社会福祉法が施行されました。</p> <p>なお、個人情報保護法は、現在、審議中であること、道路運送法につきましては、現状では影響がないことから、追記はしないこととさせていただきます。</p>
6	11	第1編 序論_第2部 計画策定の背景	<p>P11 ③の○の2番目「認知症になっても希望を持って…」→「軽い認知症になったとしても希望を持って…」としてはどうか。</p>	【修正】	<p>ご意見の箇所は、「認知症施策推進大綱」から引用した文章であるため、原案通りとさせていただきます、より明確に引用であることが分かるよう、下記の通り該当箇所に鍵括弧を追加しました。</p> <p>P11 23行目</p> <p>…がとりまとめられ、「認知症の発症や…両輪として施策を推進していく」こととしました。</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
7	54	第1編 序論_第2部 計画策定の背景	1つ目の○の2つ目の・ 「高齢化」のみ書かれているが、「障がい者自 体が増加」することも記載すべきではないか。 (前の案は書いてあった)	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正 します。 P54 5行目 ・障がいのある人の増加と、障がい者本人と その親の世代の高齢化
8	57	第2編 総論_第1部 計画がめざすもの	新型コロナ感染症は、保健福祉分野においても 介護度の重度化や自殺や孤立死のリスクの増 加、生活困窮者の増加などのマイナスの影響を 与えた一方で、コロナを乗り越えていくため、 オンラインの活用や ICT 化の推進など、様々な 対策が図られており、今後の行政施策の方向性 にも影響を与えている。 そこで、「序論」においても、P1「計画の策定 にあたって」または「第1章国と福岡市の動向」 か、「第4章健康福祉のまちづくりに向けて」 に、「ウイズコロナ、アフターコロナの取組」 について記載しておくべきではないか。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正 します。 P 1 16行目 ○そのような中、2020年(令和2年)から新 型コロナウイルス感染症が流行し、社会情勢 がさらに大きく変化しています。 ○社会情勢の変動のもとで、暮らし方や地域 とのつながり方などが変化するなか、福岡市 はアジアのゲートウェイ都市であり、流動人 口が多いなどの特性もあることから、保健福 祉施策を進めるにあたって様々な配慮が必 要です。
9	58	第2編 総論_第1部 計画がめざすもの	P58 見守りセンサーネットワークは介護士だ けでなく広く活用できないものか。	【原案通り】	ご意見の箇所は、厚生労働省・経済産業省の 作成資料を基とする「先端技術が溶け込んだ 2040年の健康・医療・介護のイメージ」でご ざいますため、原案通りとさせていただきます。 いただいたご意見につきましては、今後の施 策の参考とさせていただきます。

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
10	62 (277)	第2編 総論_第2部 施策の基本的方針	新型コロナウイルス感染症に関連して、新興感染症対策にも触れてありますが（p.62）、緊急事態宣言下での非正規就労者、一人暮らし高齢者等への経済的支援策について加えてはどうか。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P62 36行目 特に、新興感染症発生時には、…感染拡大の防止に取り組むとともに、社会経済環境の変化を踏まえて必要な支援を行います。
11	64	第2編 総論_第2部 施策の基本的方針	ひとづくりに関して、「デジタル・デバイド」を解消するための、「デジタル・リテラシー」普及に取り組む必要がある。 改善しなければ、新しい感染症禍にも対応できなくなることを懸念します。	【原案通り】	いただいたご意見につきましては、総論第2部第2章の「1担い手の役割」の(4)行政（P68）において、行政が「情報格差に配慮した効果的な広報・啓発などを実施」することと記載しておりますので、原案通りとさせていただきます。
12	64	第2編 総論_第2部 施策の基本的方針	P64 平常時の取り組みをいかに地域で活用できるかの人づくりが大切に思う。	【原案通り】	いただいたご意見については、各論第1部第1章の「3 基本目標（3）」（P73）において、「福祉教育の推進を図るため、市民ボランティア養成等の地域で活躍できる人づくりや、地域福祉活動の拠点づくりに取り組みます。」と記載しておりますので、原案通りとさせていただきます。

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
13	67 68	第2編 総論_第2部 施策の基本的方針	<p>施策の基本的方針</p> <p>○「支え合う福祉」の充実を図る際、その土台となるのは行政であるため、担い手の役割（P.67・68）の順番は、土台となる「（4）行政」を先に掲載した方がよいのではないか。</p>	【原案通り】	<p>行政は、セーフティネットを維持するなど行政が果たすべき役割は当然に果たしてまいりますが、そのうえで今後少子高齢化や社会環境の変化が進むなかでも「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会」を実現するためには、行政だけではなく、地域住民や、事業者、NPO、ボランティアなど地域社会を構成する多様な主体が、様々な取組みを主体的に実践していくとともに、相互に連携を図り、共働していくことが肝要であると考えておりますため、原案通りとさせていただきます。</p>
14	69	第2編 総論_第2部 施策の基本的方針	<p>図51の文章</p> <p>図説明文の1行目</p> <p>「ある時は民間企業等の一員となるなど」のあとに「、」を入れないとわかりにくい。</p>	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。</p> <p>P69 図表51 説明文の1行目</p> <p>ある時は民間企業等の一員となるなど、その時々で役割を…</p>

3 各 論

① 地域分野

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
15	71	第3編 各論_第1部 地域分野	P71 本文下から12～13行目「社会的孤立など関係性の貧困の社会課題化」について少し意味が不明瞭に感じる。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P71：24行目 「社会的孤立等の関係性の貧困、」
16	71	第3編 各論_第1部 地域分野	3段落目の1行目 「人々」という言葉が使われているが、計画にはあまり使わないのではないかと。 「人」ではだめか。(他の箇所にも「人々」の記載あり)	【原案通り】	いただいたご意見につきましては、地域社会においては多様な主体から構成されているという趣旨から「様々な人々」と記載しており、原案通りとさせていただきます。
17	71	第3編 各論_第1部 地域分野	3段落目の6行目 「個人に限定されない多様な主体とのつながり」という文章がわかりにくいため、整理が必要ではないかと。	【原案通り】	いただいたご意見につきましては、「個人に限定されていない多様な主体」の例示として、「企業、学校、ボランティア・・・」などを前段に記載している部分とのつながりとなっており、原案通りとさせていただきます。
18	71	第3編 各論_第1部 地域分野	5段落目の2行目 「関係性の貧困の社会課題化」について、わかりにくいため、表現の工夫が必要ではないかと。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P71：23行目 「社会的孤立等の関係性の貧困、」

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
19	73 (80) (74)	第3編 各論_第1部 地域分野	(2) 1つ目の○の3行目、P80 2つ目の○の4つ目の項目について、まずは、参加することが大事なので。 「参画」→「参加・参画」としてはどうか。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P73：4行目 「助け合い活動に参加・参画できる」 P80：16行目 「地域社会への参加・参画」
20	73 (80) (74)	第3編 各論_第1部 地域分野	(3) 1つ目の○の1行目 はじめに「地域で活躍できる人づくり」を述べ、そのあとに「市民ボランティアの養成」とあるが、市民ボランティアの養成は「地域で活躍できる人づくり」の1つと思われるため、文章の整理が必要ではないか。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P73：7行目 「福祉教育の推進を図るため、市民ボランティア養成等の地域で活躍できる人づくりや、地域福祉活動の拠点づくりに取り組みます。」
21	73 (80) (74)	第3編 各論_第1部 地域分野	(4) 1つ目の○の1行目 「社会福祉法人・民間企業・大学」までは組織を述べているが、そのあとの繋がりがわかりにくいため、文章の整理が必要ではないか。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P73：10行目 「社会福祉法人・民間企業・大学や、福祉人材*などの専門職のほか、」
22	76	第3編 各論_第1部 地域分野	(1) 1つ目の○行目 「約160万人の人口」とあるが、「人口160万人」でよいのではないか。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P76：6行目 「人口160万人を超える福岡市は、」

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
23	77	第3編 各論_第1部 地域分野	(2) 2つ目の○の2行目以降 「社会的孤立・・・必要があります。」がわかりにくいため、「社会的孤立・・・課題を抱える人が増えています。」で一旦きってはどうか。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P77：6行目 「高齢者の単独世帯や共働きの核家族など、暮らし方や社会環境の変化に伴い、社会的孤立など既存の制度だけでは対応が難しい課題を抱える人が増えており、必要な支援を届けるため、」
24	79	第3編 各論_第1部 地域分野	地域分野は、全体的に言葉や文章の言い回しが固い印象を受けた。 一般市民がわかるよう、やわらかくなるよう工夫してはどうか。	【修正】	いただいたご意見につきましては、国の関係通知等を踏まえた表現も含まれておりますが、特に意見があったものなど、より市民に分かりやすい表現となるよう修正しております。
25	79	第3編 各論_第1部 地域分野	地域分野だけ、現状と課題の最後の○は、「このように・・・」でしめている。 全体計画として読んだときに、違和感がある。 これは、理由があればこのままでいいが・・・ (例) P79 (3) 5つ目の○	【原案通り】	いただいたご意見につきましては、地域分野は、地域の様々な特性が関係する実情を踏まえ、「現状と課題」中の複数の内容を受け、指摘の表現としているところであり、原案通りとさせていただきます。
26	79	第3編 各論_第1部 地域分野	P79 子育て交流サロンや高齢者サロン等一体的な取り組みを望む。	【原案通り】	いただいたご意見につきましては、見守りと支え合い活動の推進 (P.93) において、ふれあいサロンと子育て交流支援事業の記載をしておりますので、原案どおりとさせていただきます。

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
27	80	第3編 各論_第1部 地域分野	2つ目の○の1つ目の・ 属性には世代が含まれているため、「世代や性別」にしてはどうか。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P80：7行目 「年齢や性別」 P98：18行目 「年齢や性別等の属性」
28	85	第3編 各論_第1部 地域分野	基本目標2については、「バーチャルコミュニティ」への取り組みを含めて考える必要があるのではないか。	【原案通り】	いただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
29	85 (90)	第3編 各論_第1部 地域分野	保健福祉施策に関わらず、福岡市では、度々地域組織の重要性が強調されるが、市職員OBの地域への係わりが少ないように感じられる。現役時代から人事評価に地域活動の有無等を取り入れられたり、地域活動のための特別有給休暇を設けたりされては如何かと考える。	【原案通り】	いただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
30	85 (90)	第3編 各論_第1部 地域分野	また、自治会では自治会費(町内会費)の徴収に苦慮している。 特にマンションからの場合、管理会社の協力が次第に得られなくなっており、市からマンション管理会社で組織する団体等に協力依頼ができないものか。	【原案通り】	自治会・町内会への加入促進については、地域コミュニティの重要性についての理解促進を図ることが重要と考えており、原案どおりとさせていただきます。 なお、集合住宅の住民の加入促進については、不動産業界等との連携が重要であり、関係局とも連携して取り組んでまいります。
31	98	第3編 各論_第1部 地域分野	基本目標3に関しては、現状と課題で、デジタル・デバイドに触れておく必要があるのではないか。	【原案通り】	いただいたご意見を参考とさせていただき、ICT(情報通信技術)等の利活用(P.104)の記載を踏まえ、計画を推進してまいります。

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
32	100	第3編 各論_第1部 地域分野	P100 地域の課題の見つけ方や話し合いの場の実践的な取り組み（旗振り役）。 見守り活動、活動できる場の中で、少しでも支援を必要とする人が関わり続けることができる場を希望したい。（機能回復のために、できることはしてもらおう等）	【原案通り】	いただいたご意見につきましては、見守り活動（P.86）や交流活動・支え合い（P.87）において、ふれあいネットワークやふれあいサロンの記載をしておりますので、原案どおりとさせていただきます。
33	102	第3編 各論_第1部 地域分野	身近な地域における絆づくり・支え合い活動の推進高齢者や障害のある人などの情報交換の場として地域に1か所、空き家などを利用した集いの場を設置してほしい。 集いの場で地域の特色を活かした支え合い事業を展開したり、様々な支援の窓口としての機能を備えた場所として機能するのではないか。	【原案通り】	いただいたご意見につきましては、地域活動の促進に向けた環境整備（P.101）において、空家の福祉目的への活用について記載しておりますので、原案どおりとさせていただきます。
34	109	第3編 各論_第1部 地域分野	基本目標5に関して、多機関協働を社会福祉連携推進法人にまでつなぐことの検討や、福祉情報共有システム構築に挑戦することを検討してはどうか。	【原案通り】	いただいたご意見については、地域との連携による課題把握の仕組みづくり（P.111）において、社会福祉連携推進法人の記載をしていることなどを踏まえ、今後の市政の参考とさせていただきます。

② 健康・医療分野

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
35	135	第3編 各論_第2部 健康・医療分野	フレイル予防、介護予防の担い手の確保として、定年後の元気なシニア世代を介護予防の担い手として育成する政策、取り組みがあってもよいのではないかと思います。	【原案通り】	ご指摘のフレイル予防、介護予防につきましては、現在、各区において、シニア世代や高齢者などを対象に、介護予防の取り組みをサポートする人材育成などを実施しております。いただいたご意見も参考とさせていただきながら、こうした取り組みをさらに進めてまいります。
36	147	第3編 各論_第2部 健康・医療分野	本施策に関連して、P147の施策1-7の中でもう少しeヘルスへの取り組み促進を打ち出してもいいのではないかと。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P147：3行目 「健康無関心層も含め、市民が健康づくりに関心を持ち、「自然に」「楽しみながら」取り組むことができるよう、ICT（情報通信技術）等を利活用するとともに、行政・企業・大学などが連携し、エビデンス（科学的根拠）やデータも活用しながら、様々な健康づくり支援の仕組みづくりを進めます。」

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
37	148	第3編 各論_第2部 健康・医療分野	認知症診断された当事者に向けた生活相談窓口を病院内に設置し、在宅生活におけるアドバイスや社会資源の紹介、継続した支援体制の保障ができるようにしてほしい。	【原案通り】	福岡市では認知症医療連携の仕組みを構築し、認知症相談医、認知症サポート医から必要に応じて、地域包括支援センターに連絡するなど、医療と介護の連携に取り組んでいるところです。 また、認知症本人のピアサポート活動支援事業として、当事者同士が語り合い、相談できる活動を実施しております。 いただいたご意見も参考とさせていただきながら、こうした取組みをさらに進めてまいります。

③ 高齢者分野

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
38	176	第3編 各論_第3部 高齢者分野	<p>5-1 地域包括ケアの推進</p> <p>圏域単位の地域ケア会議の開催と、行政支援圏域や区単位などで多職種連携で様々な会合が行われているが、専門職それぞれが行っており、纏まりが無いように思える。</p> <p>そこで、参加しやすい条件や、協力した企業にも認証を与えるなどの行政からの推奨を与え、より多くの参加を促した圏域単位での会議を行ってはどうか。</p>	【原案通り】	<p>地域包括ケアの推進に向けては、関係機関が相互に連携しながら取り組むことが重要であると認識しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、地域ケア会議の推進（施策1-2）の中で参考とさせていただきますながら、計画を推進してまいります。</p>
39	177	第3編 各論_第3部 高齢者分野	<p>福岡市は現在、認知症フレンドシップシティを謳っているが、世界アルツハイマーデーに関して積極的に参加している様子がみられない。</p> <p>日本各地でも、様々な名所や文化施設などもオレンジライトアップを行い、認知症の方やその家族への支援を表明している。</p> <p>福岡市民への認知症に対する理解を深め、共に考えあうイベントへの参加として、ぜひ福岡市でもオレンジライトアップを実現して欲しい。</p>	【原案通り】	<p>認知症に関する理解促進につきましては、社会全体で認知症の人を支えるため、誰もが認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を支える手だてを知ることができるよう、様々な普及・啓発活動に取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも、いただいたご意見も参考とさせていただきますながら、市民の理解促進に向けた取り組みを推進してまいります。</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
40	180	第3編 各論_第3部 高齢者分野	<p>第2章【基本目標1】地域包括ケアの推進 2 段落目</p> <p>○昨今の課題として、ダブルケアや8050問 題に続けて、「ヤングケアラー」をお願いし たい。</p> <p>○ レスパイトやケアをしている家族への適切 な支援など、ヤングケアラーの負担を軽減する 手立てをえがお館や要保護児童支援地域協議 会等と連携して 速やかに 行えるよう、関係者 への周知・啓発を求める。</p>	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正 します。</p> <p>R180：10行目</p> <p>昨今、社会的孤立など関係性の貧困の社会課 題化、ダブルケアやヤングケアラー、805 0問題など、複合化・複雑化した課題が顕在 化しています。</p> <p>あわせて注釈の追加</p> <p>P184 施策1-1に○の3つ目追加</p> <p>ダブルケアやヤングケアラー、8050問題等の 課題について関係機関への啓発等を行い、関 係機関が連携してこれらの課題を抱える高 齢者やその家族などを早期に発見し適切な 支援につなげるよう、取り組みます。</p> <p>P213の○の4つ目</p> <p>○介護保険サービスに加えて、住み慣れた地 域で可能な限り自立した在宅生活を営むこ とができるよう、要支援高齢者のニーズや介 護の状態、家族の状況に応じた様々な在宅サ ービスを提供します。</p> <p>P217の施策4-4の○の1つ目</p> <p>介護保険制度のほか、寝たきりなどでおむつ が必要な人へのおむつの配送や、ショートス テイなどの料金の助成、住宅改造費用の助成 などにより、高齢者やその家族の在宅生活を 支援するとともに介護の負担軽減を図りま す。</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
41	186	第3編 各論_第3部 高齢者分野	施策1-3に関して、高齢者がICTを使う力を高めるリテラシー向上策を追加できないか。	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。</p> <p>P186の施策1-3に○の4つ目追加 ○様々な手続きの電子化やICTを活用した情報発信が進む中、ICT機器の操作に不慣れな高齢者がスマートフォンやタブレット等に慣れ親しむための取組みを進めていきます。</p> <p>P187【現在の主な事業】への追記 事業名：高齢者向けスマホ・タブレット講座 事業概要：老人福祉センターにおいて、スマートフォン・タブレットの基本的な操作やアプリの使用法などに関する講座を実施</p> <p>事業名：公民館スマホ塾 事業概要：公民館において、高齢者等を対象にスマートフォンの使い方等を学べる講座を実施</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
42	192 193	第3編 各論_第3部 高齢者分野	<p>介護人材の確保について、福岡市としても、介護助手を求める市内の介護施設と就業希望者をマッチングする就職相談会を開催してはどうか。</p> <p>また、社協が窓口になっている介護支援ボランティア求人についても、介護助手求人と一体となってPRしてはどうか。PRチラシを作成、配付して理解を高めていくのもよいのではないかとと思われる。</p>	【原案通り】	<p>介護人材の確保につきましては、その取組の一つとして、「介護に関する入門的研修」を実施しているところです。</p> <p>この研修は、介護の経験がない方を対象としており、研修修了者は福岡市の生活支援型訪問サービスの従事者になることができるというもので、研修修了者を対象に、就業希望者と事業者のマッチングを目的とした就職相談会などを実施しております。</p> <p>また、介護支援ボランティア事業につきましては、様々な機会を通じて、チラシ等を活用しながら効果的なPRを検討していくこととしております。</p> <p>今後、いただいた意見も参考とさせていただきながら、介護人材の確保に向けて、さらに取り組んでまいります。</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
43	194 (195)	第3編 各論_第3部 高齢者分野	<p>1つ目の○の4行目 一文に「バリアフリー化」（2行目と4行目） が続いていてわかりにくい。</p> <p>2つ目の○の1行目 「多様化」がどこに係っているのかわかりにく い。</p> <p>5つ目の○の3行目 P195 にセーフティネット住宅の説明があるた め、説明文は不要で、「セーフティネット住宅 の登録促進」だけでいいのではないか。</p>	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正 します。</p> <p>P194 1つ目の○の1行目 「～高齢者が安心して居住できる生活支援 サービス（安否確認・生活相談）が付いた高 齢者向けの住宅～」</p> <p>P194 2つ目の○の1行目 「心身の状況等により、多様化する住まいへ の要望に対して、」</p> <p>P194 5つ目の○の2行目 「セーフティネット住宅の登録促進や、入居 者負担軽減～」</p>
44	196	第3編 各論_第3部 高齢者分野	<p>MaaS や自動運転の社会実験なども進められて いますので、高齢者の生活支援の立場からの言 及があってもいいのではないか。</p>	【原案通り】	<p>現在、MaaS や自動運転の社会実験など、様々 な取組みの提案がなされ、次世代の交通・移 動手段として注目されておりますが、計画改 定時点においては十分に見通せない面もあ り、原案通りとさせていただきます。高齢者 の日常生活を支える生活交通の確保は重要 と認識しており、ご意見を参考に関係局で連 携し、高齢者が安心して暮らし続けられる環 境づくりに取り組んでまいります。</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
45	198	第3編 各論_第3部 高齢者分野	<p>施策2-3 支え合う環境づくりと福祉・介護人材の確保</p> <p>○人材不足による過重負担および実務中心で育成まで手が回らない事業所の実態をふまえ、理想とのギャップで離職する新人、低賃金のため就労継続が困難になる等さらなる人材不足を招く負のスパイラルを断ち切るために抜本的な処遇改善が必要ではないか。</p> <p>○事業所の経済的負担となる派遣・契約社員に頼らない直接雇用の促進、資質の向上を図るための具体的な施策が必要ではないか。</p>	【原案通り】	<p>介護人材の確保については、国や福岡県と連携・役割分担を行いながら、新たな人材の参入を促進するとともに、人材不足が特に深刻な訪問介護事業所における業務効率化の支援や、介護ロボットのレンタル制度の試行などの労働環境・処遇の改善、そして、研修を通じた資質の向上に一体的に取り組んでまいります。</p>
46	200 (251)	第3編 各論_第3部 高齢者分野	<p>「食料」は食べ物全般を指し、「食糧」は備蓄した食べ物や米などの主食を意味しているため、以下の部分の記載は、より広い意味である「食料」を使った方がよいのではないか。</p> <p>【高齢者分野】 P200 施策2-4 災害対策の推進 下から2行目 「また、福祉避難所などで必要となる食糧等…」</p> <p>【障がい者分野】 P251 施策1-6 災害対策の推進 10行目 「福祉避難所等で必要となる食料は、…」</p>	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。</p> <p>P200の本文8行目 「また、福祉避難所などで必要となる食料等は、…」</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
47	219 (221) (222)	第3編 各論_第3部 高齢者分野	認知症フレンドリーシティは産学官民「オール福岡」で進めるとされている。行政施策ではないが、「RUN 伴プラス福岡市エリア」の取組をコラムで取り上げてはどうか。	【原案通り】	「RUN 伴プラス福岡市エリア」の取組については、非常に有意義なものと考えておりますが、他にも様々な認知症関連の取組が行われていることから、バランスを考えて原案通りとさせていただきます。 なお、「RUN 伴プラス福岡市エリア」の取組については、今後も後援、協力をさせていただきます。

④ 障がい者分野

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
48	230	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>基本理念1～3行目 「福岡市では、～予想される中」という、これまでと今後についての内容は、各分野の基本理念のうち、障がい分野のみ記載されている。不要ではないか。</p> <p>(1) 3つ目の○ 「重度の障がいのある人」に限定されているが、後ろにはその他の障がいも書かれている。他にも含むような記載に整理してはどうか。</p>	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。</p> <p>P230 基本理念についてはこれまでの取組みや社会情勢に関する記載を削除し、「福岡市では「障がいのある人となない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会」をめざし、高齢障がい者及び、「親なき後」の地域での生活を見据えた総合的な支援など、『障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり』をめざします。」</p> <p>3 基本目標 (1) 3つめの○ 「重度の障がいがある人」を「重度の障がいや発達障がいがある人、難病患者等」</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
49	230	第3編 各論_第4部 障がい者分野	多様性を認め合い支援していくには、支援の方法にも多様性が求められる。現在の障がい支援区分、算定基準では、支援の多様性、支援の質の向上に対応することは難しい現状であることを知っていただき、適切な人員配置と介護給付費の請求が実現できるような取組みをしていただきたい。	【原案通り】	いただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。 事業所の人員配置等につきましては、国の基準に基づき対応しているところでございます。 今後も引き続き、実態に見合う報酬水準を確保し、適切な人員配置となるよう国に要望してまいります。
50	231	第3編 各論_第4部 障がい者分野	(3) 2つ目の○の内容は、P230(1) 2つ目の項目と同じような内容に思われる。整理が必要ではないか。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P231 3 基本目標(3)は「誰もがいきいきと暮らせる環境づくり」を目指しており、その趣旨を明確にするため、2つ目の○を「障がいのある人が必要な支援を受け、より豊かに、生きがいを持って、自分らしい人生をいきいきと送ることができる社会の実現をめざします。」

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
51	226 234 238 240 252	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>障がい福祉分野に対して</p> <p>1 重度者、高齢者のグループホームの運営、支援体制を整備をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院介助の助成制度と医療連携体制を整備してほしい。 ・家賃補助、報酬単価を引き上げてほしい。 <p>2 災害時の障がい者当の要配慮者対策を具体化してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動、介助体制など、地域防災計画への明記をお願いしたい。 <p>3 福岡市差別解消条例の見直しをお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の事業者の義務化をお願いしたい。 ・障がいの重い人の意思の尊重をお願いしたい。 <p>4 食事提供加算の継続について国への働きかけをお願いしたい。</p> <p>5 障がい者の指定特定相談（計画相談）の報酬単価の引き上げについて国への働きかけをお願いしたい。</p>	【原案通り】	<p>1 重度障がい者グループホームの設置促進につきましては、計画原案【基本目標1】施策1-4（P247~248）において、重度障がい者を受け入れるグループホーム設置事業者に対する運営費の補助などを記載しております。いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>2 災害時の要配慮者対策については、福岡市地域防災計画に記載しております。</p> <p>3 福岡市障がい者差別解消条例の見直しにつきましては、計画原案【基本目標2】〈現状と課題〉（1）の5つめの○にも記載しているとおり、条例施行から3年経過後に条例の規定について検討し、その検討結果に基づき必要な措置を講ずることとしています。いただいたご意見を参考とさせていただき、計画を推進してまいります。</p> <p>4 食事提供加算につきましては、令和2年度末までの経過措置とされておりましたが、令和3年度の報酬改定において経過措置が延長されたことから、原案通りとさせていただきます。</p> <p>5 指定特定相談の報酬単価につきましては、令和3年度の報酬改定において単価の見直しが行われているところですが、引き続き、実態に見合う報酬水準の確保について国に要望してまいります。</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
52	234 259	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>該当ページ数：p234 (3) 第3段落 p259 施策2-3 第3段落 p259 施策2-3 【現在の主な事業】6番目</p> <p>「音声コード」は、あった方が良いが、音声コードだけでなく、点字版、音声版、テキスト版なども引き続き対応していただきたい。</p>	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。</p> <p>P234 施策1-3現在の主な事業「市政情報の点字化等」において、点字版や音声版等の作成について記載しております。</p> <p>点字版、音声版、テキスト版などのこれまでの取り組みにつきましても、引き続き対応してまいりますので、【基本目標1】<現状と課題> (3) 3つめの○</p> <p>「情報の取得が難しい聴覚・資格障がい者に対して、点字版、音声版、テキスト版のほか、手話通訳や音声コードの活用などの支援の充実が求められます。」</p>
53	242	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>現行の1.7人に1人の支援員の基準に対して、市として障がいの状況（軽度と重度、強度行動障がい、医ケアの方等）に応じた人員配置の適切な対応をお願いしたい。（市独自の算定基準）</p>	【原案通り】	<p>いただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。</p> <p>障がい福祉サービスは全国共通の制度として運用されているものであり、令和3年度の障がい福祉サービス等報酬改定において、常勤看護職員を配置する場合の加算拡充や重度障がい者を支援する場合の加算見直しなどが行われたところでございますが、引き続き、実態に見合う報酬水準を確保し、適切な人員配置となるよう国に要望してまいります。</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
54	244	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>P244 施策1-3 日常生活の支援による自立促進の○の2つ目と3つ目について、どちらも、民間賃貸住宅等への入居支援について書かれていますが、○の2つ目は「検討」であり、3つ目は「入居支援を行う」となっており、施策として「検討する」なのか「実施している」なのか、わかりにくい。</p> <p>「検討」部分はどこなのかをもう少し具体的に書いた方がわかりやすいと思われる。○の2つ目は「居住サポート」のことで、3つ目は「住まいサポートふくおか」のことか。</p>	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。</p> <p>P244 施策1-3の2つめの○ 「入居支援を行います。」</p>
55	244～	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>障がい者の機能訓練の場として市民体育館の利用を提案したいが、障がいに対応できる職員が少ない。</p> <p>障がい者を含めたりハビリ、介護予防プログラムの導入や、専門職（PT・OT等）の派遣や配置を検討していただきたい。</p>	【原案通り】	<p>福岡市におきましては、福岡市立心身障がい福祉センターにおいて、専門職（PT、OT）がリハビリテーションを行っているところでございます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
56	(233) 247	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>重度障がい者を受け入れるグループホームの設置ですが、設置だけでいても適切な支援ができる人材がいないと成立しない。</p> <p>日中を過ごす生活介護事業所も人材の育成が課題となっており、重度の方を対象にする事業所の人員配置に余裕をもたせうえで安定した事業運営ができるような仕組みづくりをお願いしたい。</p>	【原案通り】	<p>いただいたご意見を参考とさせていただきます、計画を推進してまいります。</p> <p>グループホームにおける重度障がい者の受け入れ促進は大変重要であると考えており、重度障がい者を受け入れるグループホームを対象に、運営費の一部を補助する制度を令和2年度に創設しております。</p> <p>今回いただきましたご意見を参考に、今後とも重度障がい者の受け入れ促進に取り組んでまいります。</p>
57	251	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>災害時における福祉避難所の整備が強く求められている今、福祉避難所としての事前の準備にかかる費用の助成や、実際に福祉避難所を開設した体験等を聞き、参考にしていきたい。(研修、講演等)</p>	【原案通り】	<p>いただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。</p> <p>福祉避難所につきましては、災害時に円滑な運営ができるよう、国の考え方や他都市の事例等をふまえ、今後のあり方を検討してまいります。</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
58	253 (252)	第3編 各論_第4部 障がい者分野	当該ページの1行目に「差別に関する理解不足による誤解や偏見などが」とあるが、差別云々の以前に障がいに対する理解不足がある。この部分の表現は例えば「障がいに関する理解不足や偏見などが」と記述すべきではないか。	【修正】	いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。 P253 令和元年度福岡市障がい児・者等実態調査において、「【図表 98】障がい者支援として地域社会や企業等に望むこと」においても、各種別において「障がいに対する理解を深める」が1位又は2位であることから、 【基本目標2】＜現状と課題＞（1）の4つめの○ 「障がいに関する理解不足による誤解や偏見などが」

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
59	262	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>障害者職員採用における改善を要求します。 障害者枠の会計年度任用職員の雇用は最大5年とされております。 希望として無期限延長か障害者の正規雇用への移行を望みます。 障害者の正規雇用に関しては、新卒までの新規採用等は近年始まりつつある様ですが、年齢制限等、条件範囲が狭すぎます。 既に学校卒業した者、現会計年度任用職員や、中途採用の者にとっては、正規採用へのチャンスがありません。 障害者は一度職を失うと、再び職を見つけることは困難です。 障害者の終身雇用という考えを取り入れない国というのは先進国ではありません。 ましてや、働けても実際問題、独り立ちして生活していくには不十分な給金なのです。 本来はもっとこの事に対しても救済措置をとって欲しいのです。 頑張っている人間は健常者であろうと障害者であろうと変わりはないと思います。 どうか、ゆっくり長い目で障害者達を育ててください。 本当に宜しくお願い致します。</p>	【原案通り】	<p>いただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。 障がいのある方を対象とする会計年度任用職員の任用については、5か年度経過後も、同じ試験区分での再受験が可能となるよう平成30年度に見直しを行い、正規職員の採用試験につきましては、これまでの身体障がいのある方に加え、令和2年度から、知的障がいのある方や精神障がいのある方についても、受験資格を拡大しております。 会計年度任用職員の、常勤職員としての任用等につきましては、国の動向等を踏まえ、そのあり方を検討してまいります。</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
60	262	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>施策3-1 就労支援3項目</p> <p>○就職の困難度は、障がいの種別によって一概に決められるものではなく、「精神・発達障がい者等の就労は難しい」という固定観念を植え付けかねないため、「就職への困難度が高い」という記述の削除を求める。</p> <p>○各人の個性や特性を把握し、適切な支援をすることで就労および定着に結びつけるには、雇用者側に障がい及び障がい者に対する偏見をなくし、理解してもらうための啓発や適切な支援を行うための研修、支援をすることが必要である。</p>	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。</p> <p>P262 施策3-1の3つめの○</p> <p>「精神・発達障がい者等への支援の充実を図るなど、社会情勢や雇用情勢の変化に応じた柔軟な施策の実施を図ります。」</p> <p>3つめと4つめの○の間に、以下の記述を追記します。</p> <p>「企業側に障がいへの理解及び障がい者に対する偏見をなくすための啓発や適切な支援を行うための研修などを実施します。」</p>
61	269	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>P269 施策4-2 療育・支援体制の充実・強化</p> <p>○の2つ目</p> <p>すでに令和3年度予算案で、南部療育センター（仮称）を博多区三築に整備することが発表されているため（令和6年度完成）、</p> <p>「南部地域の相談・診断・療育機能の強化について検討を行います」</p> <p>→「南部療育センター（仮称）を整備します。」とする方が適切と思われる。</p>	【修正】	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部記述を修正します。</p> <p>P269 施策4-2の2つめの○</p> <p>「療育センター等の新規受診児数の増加等に対応するため、南部療育センター（仮称）の整備を行います。」</p>

番号	ページ	編・部	意見要旨	意見への対応	市の考え方
62	269	第3編 各論_第4部 障がい者分野	<p>特別支援保育（さぽーと保育）について、記述がないため、重度の障がい児や医療的ケア児の保育について充実していく方向について示すべきではないか。</p> <p>（記載例）</p> <p>障がいの程度が重く個別対応が必要な児童や、医療的ケア児についても、1対1の保育士加配や看護師の配置のための補助など、重度の障がい児についての保育の充実を図ります。</p>	【原案通り】	<p>いただいたご意見につきましては、施策4-2の【現在の主な事業】の中に「特別支援保育（さぽーと保育）事業」として記載していることから、原案通りとさせていただきます。</p>